

申請時の注意事項

- ① 申請書の作成に入る前に、申請地の代替地（農用地施設に含まれない土地）がないか、もう一度検討して頂くよう、お願い致します。
- ② 申請書の提出期限は、必ず守って下さい。
- ③ 申請書様式の「申請理由書」に記入する場合は、できる限り具体的に記入して下さい。
- ④ 第三者に申請手続きを委任される場合は、必ず委任状を添付して下さい。
- ⑤ 申請書の提出については、申請者あるいは申請代理者が、直接、地域振興部産業課まで提出して下さい。
- ⑥ 申請に係る開発行為について、申請書の提出前に「小野市地域振興部まちづくり課」で、「都市計画法」「小野市開発指導要綱」などの開発関係法令上、許可及び届出を必要とする開発かどうか確認をして下さい。
そして、許可を要する場合、その開発行為の内容が、関係法令上の許可要件を満たす要件なのか相談して頂くとともに、その許可要件となる法的根拠を聞いて下さい。
- ⑦ 申請にかかる農地の転用行為について、申請書の提出前に「小野市農業委員会」で「農地法」上、転用の許可要件を満たすことのできる内容なのか相談して頂くとともに、その許可要件となる法的根拠を聞いて下さい。